大阪大学大学院医学系研究科・医学部附属病院 産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ 実証研究・事業提案制度(令和7年度募集) 公募要綱

令和7年5月12日

1.制度概要

大阪大学大学院医学系研究科・医学部附属病院と産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ (以下、XII という。)の連携機関との産学連携による共同研究等の促進を図ることを目的として、産 学連携・クロスイノベーションの提案がなされた各種事業に対して、XII ディレクター等の承認の下に XII の保有資金を利活用して、研究経費を助成する制度。

教員・研究員からの事業申請により、XII ディレクターが承認した事業予算を配分(予算振替の措置を含む)し、当該予算責任者の責任の下で予算の執行管理を行うもの。

2. 対象とする事業

産学連携による実証研究や事業実施のための活動経費、及び共同研究契約の締結や共同研究 講座設置までの間に必要とされる研究費等、XII ディレクター等が XII の事業推進に大きく寄与する ものと認める事業を対象とする。

(1)助成対象の実証研究・事業のテーマ:

テーマや研究分野の指定は特になく、医学系研究科(保健学専攻を含む)・医学部附属病院とXIIの連携機関(別紙一覧の包括連携協定締結機関・協働機関。令和7年4月 | 日現在で、40機関)等との産学連携を推進し、共同研究契約・共同研究講座設置等に繋げるための研究課題を助成対象とする。

(2) 助成対象:

大学院医学系研究科(保健学専攻を含む)及び医学部附属病院の教員・研究員を研究代表者とし、XII の連携機関を含む研究グループを対象とする。

なお、申請時点で XII の連携機関ではない企業等との連携であっても、当該企業等が、本助成事業への応募に当たって、XII の協働機関への加入を希望する場合は申請可能とする。

但し、当該企業等との連携による申請課題の採択決定後、1ヶ月以内に当該企業等から協働機関申請書の提出がない場合は、本助成金の交付は行わないものとする。

(3) 事業内容:

① 事業·研究期間:

交付決定日(令和7年8月末の予定)~令和8年8月31日の期間 (令和8年8月31日までの概ね1年の期間内で適宜設定可)

② 予 算 規 模:

原則として、150万円を上限とする。

(交付決定にあたっては、申請金額より減額して配分する場合がある。)

本事業は、XII 拠出金(運営費交付金に相当し、年度繰越不可)を財源とするため、 年度別に以下のとおり、予算を計上するものとする。

・令和7年度の研究費:

申請金額の2/3以上に相当する金額の予算執行計画を立てること。 (例: 150万円の場合は、100万円以上の研究費を計上のこと。)

・令和8年度の研究費:

申請金額から令和7年度の所要経費を差し引いた金額を計上すること。

③ 採 択 件 数:

数件~5件まで

④ 予 算 配 分:

令和7年度及び令和8年度の年度別に2期に分けて予算を配分する。

令和7年度配分予算については、令和7年度末(令和8年3月末)までに、

令和8年度配分予算については、事業・研究期間終了日までに、

各々予算執行を完了することを必須とする。

また、本助成金は、大学運営物件費(個別収入)による予算配分となるため、臨床系講座の場合は、医学部附属病院ではなく、所属教室の医学系研究科所管の大学運営物件費(個別収入)に予算振替を行うものとする。

+

⑤ 申 請 書 類:

- ·実証研究·事業提案制度(令和7年度募集)事業申請書(様式1-1)
- ·令和7年度分 所要経費内訳書(様式1-2-A)
- ・令和8年度分 所要経費内訳書(様式 I 2 B) ※事業・研究期間を令和7年度末までとする場合は、様式 I - 2 - B は提出不要。

3. 事業の流れ

- ① 実証研究・事業提案制度事業申請書及び所要経費内訳書の申請書類を XII ディレクターに 提出する。(メールにてデータファイルを送付するとともに、申請書原本を学内便で送付のこ と。)
- ② XII の本助成事業審査委員会による審査の上、XII ディレクター承認の下、採択課題を決定する。また、審査の段階で、必要に応じてプレゼン・ヒアリングを実施する。

概ね令和7年8月末日までに採択課題を決定する予定。

- ③ 採択課題の研究代表者に当該事業の予算配分(予算振替措置を含む)を行う。
 - ※ 研究代表者の所属部署で当該事業の予算執行を行うことから、執行についてはそれぞれ の所属部署のルールに従うこと。
- ④ 令和7年度分の予算執行完了後、令和8年4月末日までに「令和7年度分所要経費決算報告書」(様式2-2-A)を XII ディレクターあてに報告すること。
- ⑤ 事業・研究期間終了後、「カ月以内に以下の報告書等を XII ディレクターに提出すること。
 - ·実証研究·事業提案制度(令和7年度募集)事業成果報告書(様式2-1)
 - ·令和8年度分所要経費決算報告書(様式2-2-B)

なお、令和7年度の配分予算は、当該年度内に全額執行すること。

令和7年度分の研究費を全額執行できない見込みが生じた場合は、令和8年3月3日までに XII に申し出ること。運営費交付金に相当するため、翌年度への繰り越しはできない。

また、令和8年度分の予算は、事業・研究期間終了日までに全額執行すること。

令和8年度分の研究費を全額執行できない場合は、事前に XII に申し出ること。

⑥ 採択者は、本事業の成果報告会を開催する場合には、成果発表を行うこと。

4. 応募期限

令和7年度事業申請書の提出期限: 令和7年6月20日(金) 17時(期限厳守)

5. 申請書の提出先及び提出方法

提 出 先: 産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ事務局

E-mail: office@cii.med.osaka-u.ac.jp

提出方法: 所定の「実証研究・事業提案制度(令和7年度募集)事業申請書」等の必要書類を次の2通りの方法で提出すること。(いずれか一方の提出だけでは受理できません。)

- ① メールにて、所定の申請書類の電子データ(Word/Excel)を添付の上送付。
- ② 所属教室等の長及び研究代表者の印鑑を押印した原本を学内便にて送付。

6. その他

申請に当たって不明な点がある場合は、産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ事務局に問い合わせること。

<問い合わせ先>

大阪大学大学院医学系研究科・医学部附属病院 産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ事務局

〒565-0871

大阪府吹田市山田丘2-2 最先端医療イノベーションセンター棟6階 0602A 室

TEL: 06-6210-8204(ダイアルイン)、内線: 8204

E-mail: office@cii.med.osaka-u.ac.jp

大阪大学大学院医学系研究科·医学部附属病院

産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ連携機関一覧



- ※1. 2022 年 4 月 1 日付商号変更(旧:日本ユニシス株式会社) ※2. 2022 年 4 月 1 日付組織再編(旧:パナソニック株式会社)
- *本制度の令和7年度公募については、XII の協働機関からの拠出金(運営費交付金に相当)を 財源としている ため、上記の XII 連携機関との産学連携による研究を対象とする。
- *申請時点で連携先の企業が上記以外でも、当該企業が XII の協働機関に加入を希望する場合は申請可能とする。但し、採択決定後 1ヶ月以内に、当該連携企業から協働機関申請書の提出がない場合は、本助成金の交付は行わないものとする。

様式Ⅰ−Ⅰ

令和7年 月 日

大阪大学大学院医学系	研究	科・医	学部附加	属病院
産学連携・クロスイノベー	ーショ	ンイニ	シアティ	ブ
ディレクター	藤	本	学	殿

 申請者:
 所属の名称

 所属教室等の長の氏名
 印

 研究代表者の職・氏名
 印

実証研究·事業提案制度(令和7年度募集)事業申請書

1. 事業の課題名	呂称
-----------	----

2. 事業の目的

3. 研究組織(研究代表者・研究分担者の所属・職名・氏名・事業計画における役割を記載)

連携する	3企業·機関名:
該当	する方にチェックを入れて下さい。
	XII 連携機関
	XII 協働機関への加入希望の企業・機関
	(採択決定後、I ヶ月以内に当該企業から協働機関申請書を提出すること。)

研究代表者:

研究代表者氏名	所属部局·専攻名	部署·教室名	役職	E-mail
事業計画での役割				

*招へい教員は、研究代表者にはなれません。

研究分担者等:

(不足する場合は、行を増やしてください。XII 連携機関(加入希望を含む)所属の研究分担者も記載してください。)

研究分担者氏名	所属部局·専攻名	部署·教室名	役職	E-mail
事業計画での役割			l	
研究分担者氏名	所属部局·専攻名	部署·教室名	役職	E-mail
事業計画での役割				1
研究分担者氏名	所属部局·専攻名	部署·教室名	役職	E-mail
事業計画での役割				
研究分担者氏名	所属部局·専攻名	部署·教室名	役職	E-mail
事業計画での役割				
研究分担者氏名	所属部局・専攻名	部署·教室名	役職	E-mail
事業計画での役割				

4.	事業の計画((事業の内容や	き手法を記載願い	ハます。	。図表の掲載可	ຸ)

5. 事業による成果(申請時点で本事業により見込まれる成果を記載願います。図表の掲載可。)

6.事業·研究期間 (最長: 令和8年8月31日まで) 交付決定日(令和7年8月末までの予定)から、令和 年 月 日まで

7. 所要経費総額(様式 I-2-A/Bの所要経費内訳書にて、年度別所要経費の詳細を記入すること。)

年度別予算	所要経費	(注)
令和7年度	円	令和7年度分予算は年度内に全額執行のこと。
令和8年度	円	令和8年度分予算は研究終了日までに全額執行のこと
合計金額	円	

[※]合計で150万円を上限とし、令和7年度は申請金額の2/3以上に相当する金額の予算を計上すること。

8.	連絡担	当者	(本学	教職	員)
----	-----	----	-----	----	----

所属(部局·専攻·教室等):

職名: 氏名:

電話:

E-mail:

実証研究·事業提案制度 令和7年度分 所要経費内訳書

品名等	規格	数量	金額	備考
計				

^{*}令和7年度に執行予定の設備、消耗品、旅費、アルバイト謝金、業務委託費等の本事業に必要な経費を記載すること。(申請金額の2/3以上に相当する金額を計上すること。)

^{*}当初の申請内容と大きく異なる場合は変更申請を要するため、産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ 事務局より「変更申請書」の様式を入手し、速やかに提出のこと。

^{*}変更の承認は審査委員会にて審議の上決定する。

実証研究·事業提案制度 令和8年度分 所要経費内訳書

研究代表者:	
--------	--

品名等	規格	数量	金額	備考
計				

^{*}令和8年度に執行予定の設備、消耗品、旅費、アルバイト謝金、業務委託費等の本事業に必要な経費を記載すること。(申請金額から令和6年度所要経費を差し引いた金額で執行計画を立てること。)

^{*}当初の申請内容と大きく異なる場合は変更申請を要するため、産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ 事務局より「変更申請書」の様式を入手し、速やかに提出のこと。

^{*}変更の承認は審査委員会にて審議の上決定する。

令和 年 月 日

大阪大学大学院医学系研究科·医学部附属	属病院
産学連携・クロスイノベーションイニシアティ	ブ
ディクター	巸

ディレクター		殿		
	申	請者:		
		所属の名称		
		所属教室等の長の氏	5名	E
		研究代表者の職・氏	名	E
実記	正研究・事業提案制度	度(令和7年度募集	(三) 事業成果報	告書
.事業課題の名称				
2. 事業の目的				
3.研究組織(研究代	表者・研究分担者の所)	属・職名・氏名・事業	計画における役割	を記載)
連携する XII 連携機	奬関の名称			
研究代表者:				
研究代表者: 研究代表者氏名	所属部局・専攻名	部署·教室名	役職	E-mail
	所属部局・専攻名	部署·教室名	役職	E-mail

研究分担者等:(不足する場合は、行を増やしてください。XII 連携機関所属の研究分担者も記載してください。)

所属部局·専攻名	部署·教室名	役職	E-mail
	所属部局·専攻名	所属部局·專攻名 部署·教室名	所属部局·専攻名 部署·教室名 役職

研究分担者氏名	所属部局·専攻名	部署·教室名	役職	E-mail
事業計画での役割				
研究分担者氏名	所属部局·専攻名	部署·教室名	役職	E-mail
事業計画での役割				
研究分担者氏名	所属部局·専攻名	部署·教室名	役職	E-mail
事業計画での役割				
研究分担者氏名	所属部局·専攻名	部署·教室名	役職	E-mail
事業計画での役割				

4. 事業内容や手法

5. 事業の成果

6. 事業·研究期間

交付決定日(令和7年 月 日)~ 令和 年 月 日

7. 研究費予算及び決算総額(様式2-2-A 及び2-2-B の決算報告書等にて詳細を記入すること。)

年度別予算	交付金額	予算執行金額
令和7年度	円	円
令和8年度	円	円
合計金額	円	円

Ω		(本学教職員)
ο.	建船担ヨ伯	(午子叙郷貝)

所属(部局·専攻·教室等):

職名:

氏名:

電話:

E-mail:

実証研究·事業提案制度 令和7年度分 所要経費決算報告書

品名等	規格	数量	金額	備考
計				

^{*}不用額は返納(移算)すること。但し、不用額が生じる場合は令和8年3月3日までにXIIに申し出ること。

^{*}申請内容と報告内容が大きく異なる場合は、決算内容が認められない場合があるので、留意すること。

^{*}決算額に不足が生じても、原則として追加の予算配分は実施しない。

実証研究·事業提案制度 令和8年度分 所要経費決算報告書

品名等	規格	数量	金額	備考
àt				

^{*}不用額は返納(移算)すること。但し、不用額が生じる場合は事前にXIIに申し出ること。

^{*}申請内容と報告内容が大きく異なる場合は、決算内容が認められない場合があるので、留意すること。

^{*}決算額に不足が生じても、原則として追加の予算配分は実施しない。